

## 大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、小規模企業者が、新商品、新サービス又は新技術（以下「新商品等」という。）の販路開拓のため、展示会等に出展し、又はウェブサイト等を運営等するのに要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、市内の小規模企業の事業活動の機会の拡大を支援し、もって地域経済の振興を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 小規模企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項に規定する小規模企業者に該当する事業者であって、市内に本店又は営業所を有するものをいう。

(2) 支援機関 次のいずれかに該当するものをいう。

ア 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項に規定する認定経営革新等支援機関

イ 大津市・草津市創業支援等事業計画において認定連携創業支援等事業者となっている者  
(補助対象者)

第3条 この要綱による大津市小規模企業販路開拓事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する小規模企業者とする。

(1) 第5条第1項の規定による申請の日（以下「申請日」という。）において、現に事業を営んでいる者であって、当該事業を開始してから3年を経過したものであること。

(2) 申請日において、市内に本店又は事業所を有していること。

(3) 支援機関による支援を受けている者であること。

(4) 販路開拓段階にある新商品等を有していること。

(5) 補助事業終了後も市内において事業活動を継続して行う予定のある者であること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、補助金を交付しない。

(1) フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業を営む者

- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条の規定による許可又は届出を要する事業を営む者
- (3) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第1項に規定する政治団体に関する活動を行うと認められる者
- (4) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体に関する活動を行うと認められる者
- (5) 自己又は自社若しくは自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員である者又はこれらと密接な関係を有していると認められる者
- (6) 公序良俗に反する事業を営む者
- (7) 市税及びその延滞金等を滞納している者
- (8) その他第1条の目的に照らし、市長が適当でないと認める者  
(補助対象経費等)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、新商品等の販路開拓のため、小規模企業者が行う展示会等への出展又はウェブサイト等の構築及び運営に要する経費（国又は他の地方公共団体から補助金等の交付を受けている経費を除く。）とする。

- 2 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額）とし、500,000円を限度とする。

(交付申請書)

第5条 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付申請書は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付申請書（様式第1号）とする。

- 2 前項の交付申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 支援機関確認書（様式第4号）
- (4) 法人の登記事項証明書（個人にあつては、税務署長に提出した開業届の写し）
- (5) 大津市税の賦課の対象者にあつては、市税の滞納がないことを証する書類

(6) その他市長が必要と認める書類

(決定通知書)

第6条 規則第7条第1項の規定による通知は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定通知書(様式第5号)により行うものとする。

2 規則第7条第2項の規定による通知は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付申請棄却(却下)決定通知書(様式第6号)により行うものとする。

(事情変更による取消通知書等)

第7条 規則第9条第5項の規定による通知は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定取消通知書(様式第7号)又は大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定変更通知書(様式第8号)により行うものとする。

(補助事業等の内容の変更等の承認申請書)

第8条 規則第13条第1項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認申請書(様式第9号)又は大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止(廃止)承認申請書(様式第10号)とする。

2 前項の変更承認申請書には、第6条第2項の規定により交付申請書に添付した書類のうち変更に係るものを添付しなければならない。

(承認通知書等)

第9条 規則第13条第2項の規定による通知は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認決定通知書(様式第11号)若しくは大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止(廃止)承認決定通知書(様式第12号)又は大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認申請棄却(却下)決定通知書(様式第13号)若しくは大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止(廃止)承認申請棄却(却下)決定通知書(様式第14号)により行うものとする。

(実績報告書)

第10条 規則第14条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業実績報告書(様式第15号)とする。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 事業実施報告書(様式第16号)

(2) 経費別決算額明細書(様式第17号)

(3) 経費の支出を証する書類

(4) その他市長が必要と認める書類

(確定通知書)

第11条 規則第15条の規定による通知は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金確定通知書(様式第18号)により行うものとする。

(交付請求書)

第12条 規則第18条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付請求書(様式第19号)とする。

(取消通知書)

第13条 規則第19条第4項の規定による通知は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定取消通知書(様式第20号)により行うものとする。

(返還通知書)

第14条 規則第20条第1項の規定による返還の命令は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金返還通知書(様式第21号)により行うものとする。

(効果報告書)

第15条 補助金の交付を受けた者は、補助事業終了後1年間の販売状況等について、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金に係る効果報告書(様式第22号)を市長に提出しなければならない。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第 1 号 (第 5 条関係)

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

電話番号

(法人の場合は、所在地並びに法人名及び代表者職・氏名)

大津市補助金等交付規則第 4 条第 1 項の規定により、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金の交付について次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
補助事業の目的 及び内容	
事業完了予定日	年 月 日
補助事業に要する経費	円
補助金交付申請額	円
添付書類	(1) 事業計画書 (様式第 2 号) (2) 収支予算書 (様式第 3 号) (3) 支援機関確認書 (様式第 4 号) (4) 法人の登記事項証明書 (個人にあっては、税務署長に提出した開業届の写し) (5) 大津市税の賦課の対象者にあっては、市税の滞納がないことを証する書類 (6) その他市長が必要と認める書類



様式第3号（第5条関係）

収支予算書

【収入の部】

区分	予算額	備考
自己資金	円	
借入金	円	
市以外の補助金	円	
その他	円	
市補助金	円	大津市小規模企業販路開拓事業費補助金
合計	円	

【支出の部】

経費区分	予算額	備考
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	円	

※ 必要に応じて行を追加してください。

支援機関確認書

年 月 日

（宛先）

大津市長

住 所  
名 称  
代表者職名  
代表者氏名

申請者（\_\_\_\_\_）の事業計画書について、以下のとおり確認しました。

1 支援機関担当者名等

(1) 支援機関担当者名 \_\_\_\_\_

(2) 支援機関電話番号 \_\_\_\_\_

(3) 支援機関担当者メールアドレス \_\_\_\_\_

2 事業計画に対する所見

※ 「代表者氏名」に記入する氏名は、本確認書を記載する支援機関の内部規程等により判断してください。

※ 「所見」は、計画どおりに事業を継続して実施することが見込めるか、地域のにぎわい創出に寄与するか等の観点から内容を確認し、所見を記載してください。なお、確認に当たり、事業内容や計画の記載内容に対する改善提案、アドバイスを行った場合は、その内容も記載してください。

様式第5号（第6条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定通知書

大 第 号  
年 月 日  
様

大津市長



年 月 日付けで申請のあった大津市小規模企業販路開拓事業費補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
補助事業の目的 及び内容	交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。
交付決定金額	円
交 付 条 件	(1) 大津市補助金等交付規則、大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付要綱及び大津市小規模企業販路開拓事業費補助金募集要項の規定を遵守すること。 (2) 補助事業の内容又は経費の変更をする場合は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 (3) 補助事業を中止又は廃止する場合は、大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止（廃止）承認申請書を提出し、市長の承認を受けること。 (4) 補助事業が予定の期間内に完了しない又は遂行が困難となった場合は、市長に報告しその指示を受けること。 (5) 補助事業の完了後30日以内に大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業実績報告書を提出すること。

様式第6号（第6条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付で申請のあった大津市小規模企業販路開拓事業費補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
補助事業の目的 及び内容	交付申請書記載のとおり
交付申請金額	円
交付しないことと決定 した理由	

様式第7号（第7条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
交付決定金額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定金額	円
取消しをした理由	

様式第 8 号（第 7 条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定変更通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第 9 条第 5 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
交付決定金額	円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

様式第9号（第8条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先）

大津市長

申請者 住所

氏名

電話番号

（法人の場合は、所在地並びに法人名及び代表者職・氏名）

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
補助事業の変更の内容	
変更する理由	
変更の年月日	年 月 日
添 付 書 類	

様式第10号（第8条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）

大津市長

申請者 住所

氏名

電話番号

（法人の場合は、所在地並びに法人名及び代表者職・氏名）

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付決定のあった大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添付書類	

様式第 1 1 号 (第 9 条関係)

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第 1 3 条第 2 項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
承認した変更内容	
承 認 年 月 日	年 月 日

様式第12号（第9条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業  
販路開拓事業費補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付  
規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
中止（廃止）の 承認年月日	

様式第13号（第9条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
補助事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

様式第14号（第9条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
承認しないことと決定した理由	

様式第15号（第10条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業実績報告書

年 月 日

（宛先）

大津市長

申請者 住所

氏名

電話番号

（法人の場合は、所在地並びに法人名及び代表者職・氏名）

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補助年度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 （補助対象金額）	円
添付書類	(1) 事業実施報告書（様式第16号） (2) 経費別決算額明細書（様式第17号） (3) 経費の支出を証する書類 (4) その他市長が必要と認める書類

事業実施報告書

補助事業の 名称		
事業実施担当者	担当者氏名：	役職：
実施した 補助事業の内容	(写真等を活用し、実施内容が具体的に分かるように記載)	
補助事業により 得られた効果	(効果（展示会にあつては来場者数、企業等へのアプローチ数、商談数、成約数など、ウェブサイト構築にあつては問合せ件数又は申請件数の増加割合、構築前との比較分析など）と今後の展開について具体的に記載)	
展示会の実施場 所及び出店の期 間又はウェブサ イトの URL		
外部への委託	委託機関、企業名：	
	委託契約日、委託期間：	
	委託内容：	

※ 記載量により、複数ページにわたっても差し支えありません。



大津市小規模企業販路開拓事業費補助金確定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業について、次のとおり大津市小規模企業販路開拓事業費補助金の額を確定したので、大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 (補助対象金額)	円
交付確定金額	円

様式第19号（第12条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

印

電話番号

(法人の場合は、所在地並びに法人名及び代表者職・氏名)

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の確定のあった大津市小規模企業販路開拓事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補助年度	年度		
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業		
交付確定金額	円		
交付請求金額	円		
振込先金融機関	金融機関名	銀行・信用金庫・農協	支店
	口座番号	普通・当座	
	口座名義		
添付書類			

様式第20号（第13条関係）

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付決定取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長

印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
交付決定(確定)金額	円
取 消 金 額	円
取消後の交付決定(確定)金額	円
取消しをした理由	

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金返還通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長



年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市小規模企業販路開拓事業費補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金 額	円
返 還 理 由	
返 還 期 限	年 月 日まで
補 助 年 度	年度
補助事業の名称	大津市小規模企業販路開拓事業費補助事業
交付決定金額	円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日
交付確定金額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。

大津市小規模企業販路開拓事業費補助金に係る効果報告書

(宛先)

大津市長

申請者 住所

氏名

電話番号

(法人の場合は、所在地並びに法人名及び代表者職・氏名)

年 月 日付けで交付を受けた大津市小規模企業販路開拓事業費補助金の効果について、  
大津市小規模企業販路開拓事業費補助金交付要綱第16条の規定により下記のとおり報告します。

記

期間（ 年 月 日から 年 月 日までの1年間）

	商談（問合せ） 件数		交 渉 中	備 考
	商談成立（件数・金額）			
合計	件	件 円	件	
県内		件 円	件	
県外		件 円	件	

(注) 期間については、事業終了の日から1年間とします。